

○加須市職員の営利企業等への再就職の届出等に関する要綱

平成28年9月16日

告示第292号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）及び加須市職員の退職管理に関する規則（平成28年加須市規則第19号）に定めるもののほか、退職管理の透明性及び信頼性を高めるため、市を離職した職員が営利企業等へ再就職する場合における届出等の手続に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象職員)

第2条 この要綱の対象となる者（以下「対象者」という。）は、離職時において、加須市一般職職員の給与に関する条例（平成22年加須市条例第45号）別表第3等級別基準職務表（1）行政職給料表の6級の項、7級の項又は8級の項に掲げる職務を行う職にある者とする。

(再就職の届出)

第3条 対象者は、離職後2年以内に営利企業等に再就職した場合、再就職後2箇月以内に再就職先届出書（別記様式）を市長に提出するものとする。

(再就職状況の公表)

第4条 市長は、営利企業等に再就職した対象者であって、離職後2年以内のものに関し、加須市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成22年加須市条例第25号）第3条第8号の規定により次に掲げる事項を公表するものとする。

- (1) 再就職者の氏名
- (2) 離職時の職
- (3) 離職年月日
- (4) 再就職先の名称
- (5) 再就職先の役職
- (6) 再就職年月日

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別記様式（第3条関係）

再就職先届出書

年 月 日

加須市長 様

氏 名 ㊟

私は、加須市を離職後、営利企業等に再就職したことを下記により届け出します。

記

離職時の職	
離職年月日	年 月 日
再就職先の名称	
再就職先の役職	
再就職年月日	年 月 日

備考 加須市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成22年加須市条例第25号）第3条第8号及び加須市職員の営利企業等への再就職の届出等に関する要綱第4条の規定により氏名及び上記の再就職の事項は公表するものとする。